

1章

景観形成戦略の 狙いと位置づけ

1-1 景観形成戦略の狙い

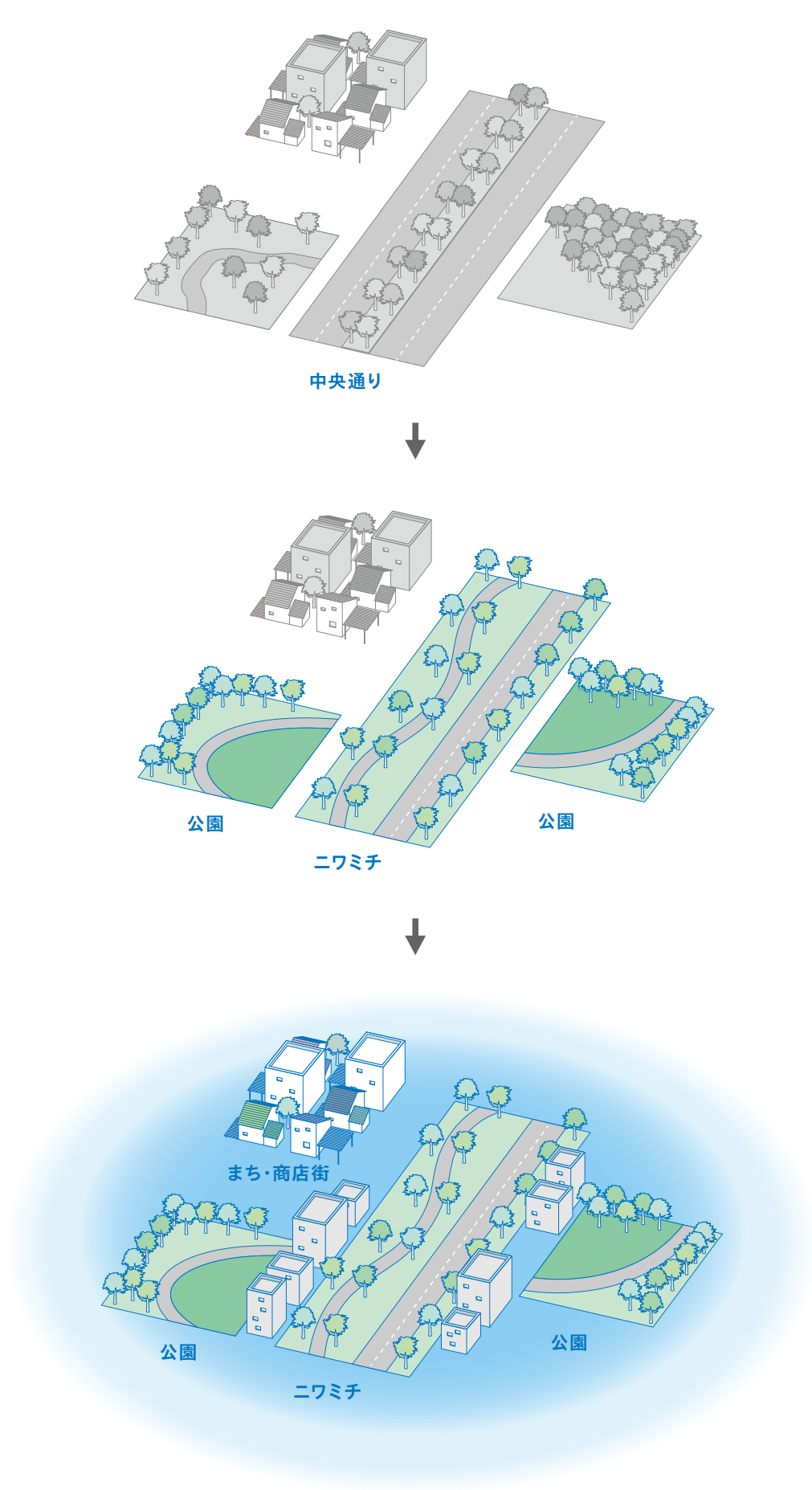
背景

- 四日市市は、東海エリアにおける西の中核都市として、東京－名古屋間のリニア中央新幹線の開通に合わせたバスタ整備や駅前広場整備などの一大交通拠点化と共に中心市街地における駅まち空間の整備や都市機能の集積を進めており、広域連携による交流人口の拡大や回遊性の向上、周辺エリアを含めたまちの価値・魅力向上に取り組んでいる
- この内、中央通りでは、“ニワミチ”をキーワードに近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅にかけての約1.6kmの区間でバスタ四日市や中央通り公園が整備され、従来の道路空間は歩行者中心の空間へと大きく変貌する
- この空間の運営には、コンセッション制度（バスタ）やPark-PFI制度が導入され、歩行者利便増進道路制度の活用も想定されるなど、官民連携での賑わいづくりが進められていく

狙い

異なる主体・敷地をつなぐ一体的なエリアブランディングを目指した
空間整備における景観の目標を提示

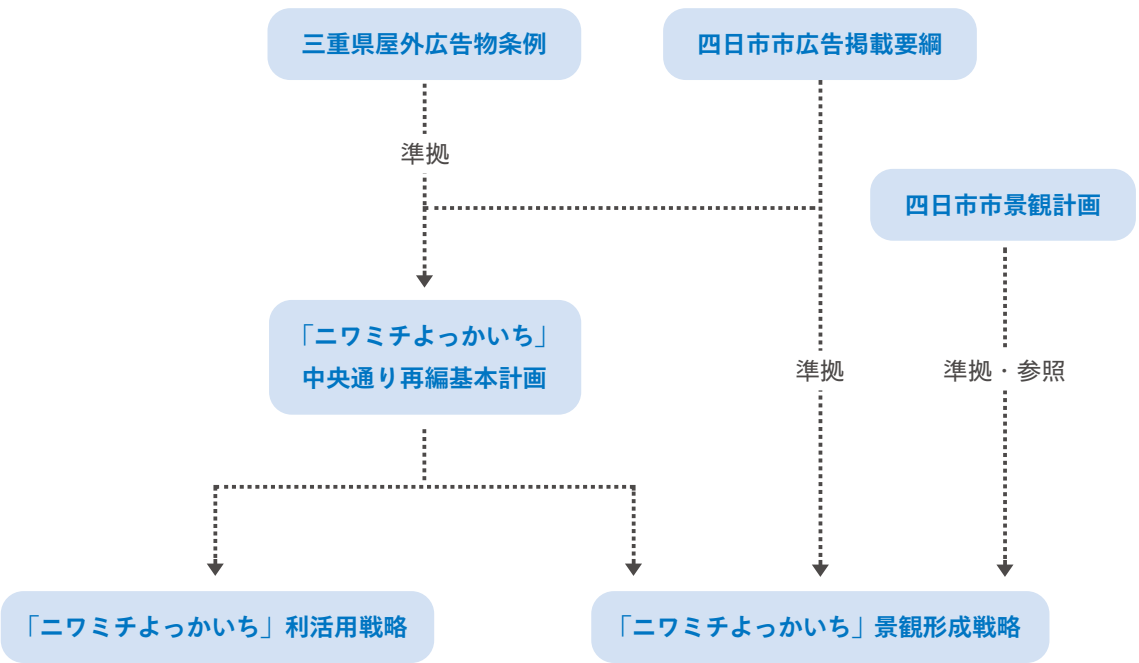
- ❶ 景観形成戦略は、中央通りの空間整備に関わるデザインの目標を提示することで、異なる活用の担い手（官（国交省・四日市市）・民（複数の事業者））や異なる敷地（道路・公園）を一体的にデザインし、四日市のまちのエリアブランディング・価値向上を実現しようとするもの
- ❷ 中央通りの一体的な景観形成の実現により、沿道空間をはじめとする周辺地域の資産価値・収益力を向上させ、民間投資を促すことで、「まち・さと・みなと」を有する四日市市内はもとより三重県全体へと効果が波及していくような中心市街地の魅力向上を目指す



1-2 位置づけ

- 基本計画の共通のデザイン方針に示す景観づくりの考え方や個別施設の設えの考え方に沿って、官民が一体となって取り組むデザイン目標を示す
- 景観形成戦略については、将来的にまちづくり主体（(仮)ニワミチよっかいちまちづくりパートナーズ：利活用戦略に記載）が運用を担っていくことが想定されており、内容についての問い合わせ・相談・アドバイスを適宜受け付け、個別協議を重ねながら運用していく
※当面の問い合わせについては、四日市市市街地整備課が窓口となる

位置づけ



空間の使い方、マネジメント方法等
ソフト部分について記載

戦略の使い方イメージ

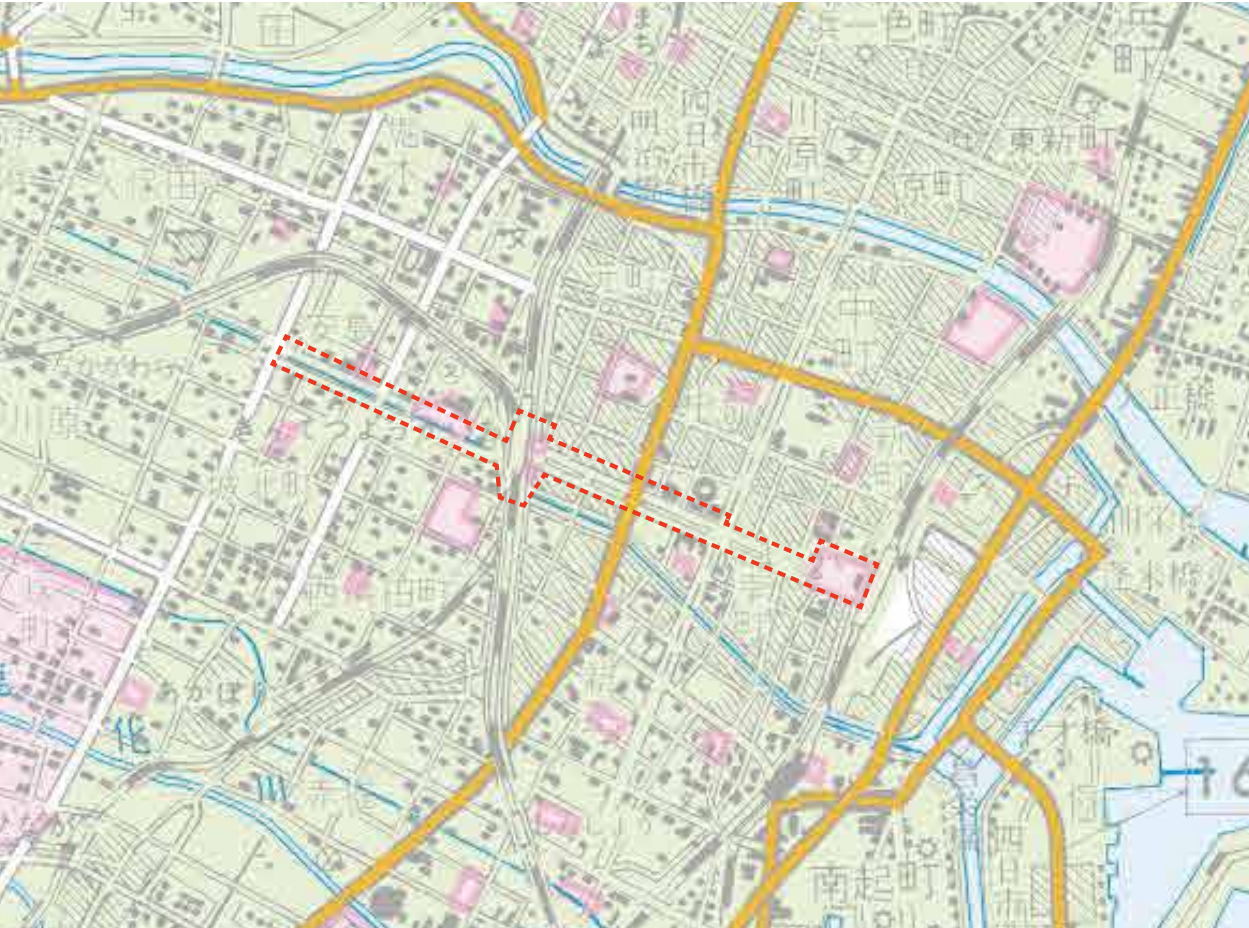
ニワミチを使いたい主体（民間事業者、
イベント業者等）が、「どのような使い方が
望ましいか（望ましい活用のシーン等）」や
「使い方のルール」を知るために参照する

ハードに関わる事項についての推奨
デザイン方針（デザイン誘導）について記載

戦略の使い方イメージ

ニワミチに新たに工作物や建築物を設置し
ようとする主体および沿道開発事業者が、
ニワミチで推奨されるデザインや方針につ
いて知るために参照する

三重県屋外広告物条例



中央通りは、許可地域に該当→広告物の表示、掲出物件の設置には知事の許可が必要
※公園・駅前広場は禁止区域となっている

凡例

禁止地域		条例第3条第1項第5号関係 広告物の表示、掲出物件の設置が禁止されている道路
		条例第3条第1項その他の号 広告物の表示、掲出物件の設置が禁止されている区域
禁止物件		条例第4条第1項第5号関係 道路区域内のすべての電柱、街路灯
		条例第4条関係第1項第5号関係 交差点交通信号機から半径10m以内の道路区域内の電柱、街路灯
許可地域		条例第5条関係 広告物の表示、掲出物件の設置に知事の許可が必要な区域
		屋外広告物沿道景観地区（条例第8条関係）
（区域内） （区域外）都市計画区域		

1-3 対象範囲

- 景観形成戦略の対象範囲は下図に示すように、基本計画の対象範囲に中央通り沿道を含めた範囲とする
- この戦略は、道路や公園等の屋外空間、建物のファサード(顔となる面)の見え方を誘導するものであり、屋内(建物内部)については対象範囲に含まないが 屋外からの見え方に影響が大きい場合は、可能な限り戦略の意図を汲み取り、設計や運用等に配慮されたい

基本計画の対象範囲

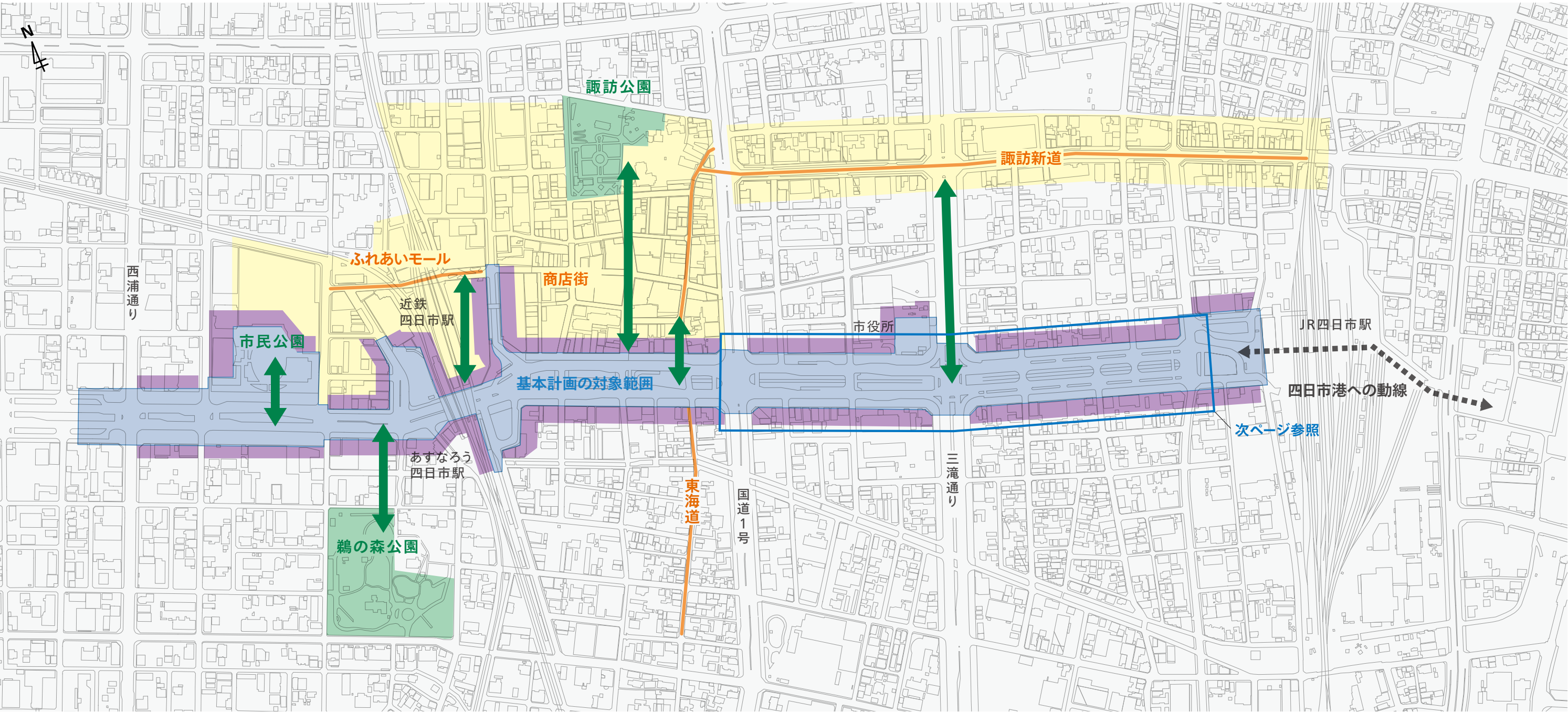
連携を図る主要な公園

商業系が中心の土地利用

連携を図る主要な路線、 東海道等

連携のイメージ

本戦略における「中央通り沿道」の範囲



中央通り公園のエリア分け

ピンク枠箇所がPark-PFI事業対象想定範囲

- ハードペープ(滞留・利活用)

ソフトペープ

Park-PFI 事業対象想定範囲

バリアフリー動線

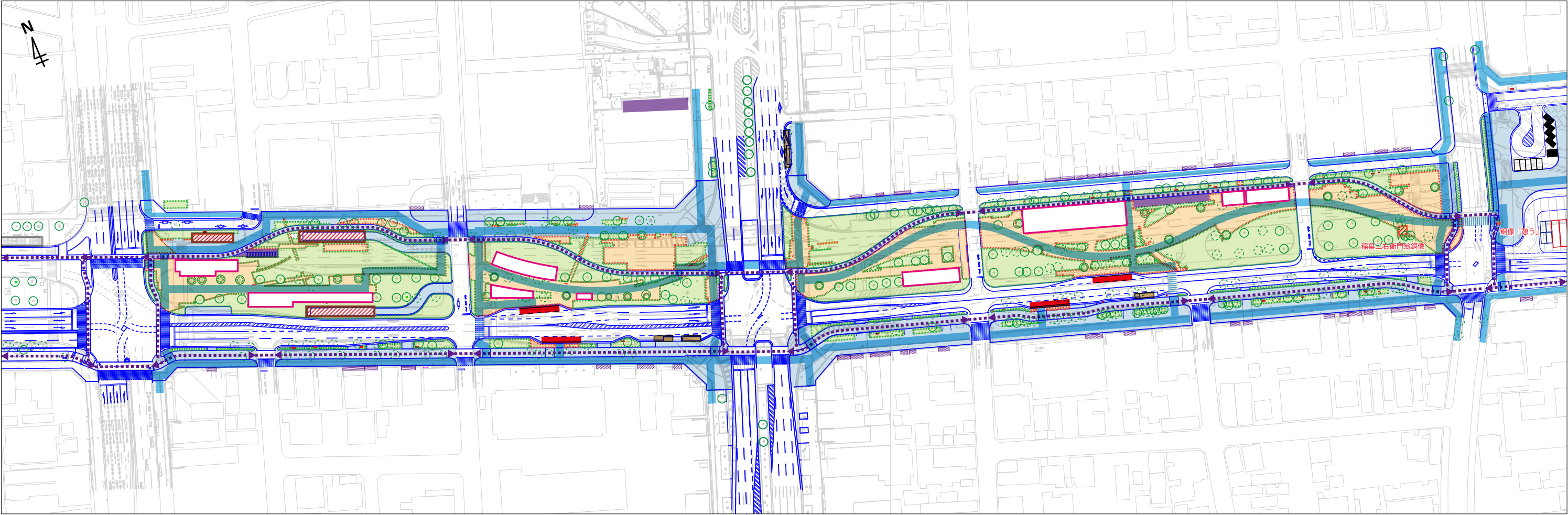
自転車動線

駐輪施設
- 既存樹木(存置想定)

バス(乗降)

荷捌き車

既存構造物(地下駐出入口・上屋等)



※第15回中央通り再編関係者調整会議時点（令和7年8月29日開催）
今後変更の可能性あり